

事 務 連 絡

平成18年2月24日

都道府県介護保険担当主管課（室）御中

厚生労働省老健局介護保険課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（訂正3）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年2月17日事務連絡「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）等の送付について」により、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧」を送付したところではありますが、当該一覧表について、別紙のとおり誤りがありましたので訂正いたします。

また、平成18年2月3日事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（訂正2）」にてお示した「介護給付費請求書・明細書様式（案）」及び「国保連合会とのインタフェースの変更点（案）」について、一部修正がありますのであわせて送付いたします。

つきましては、管下の市町村等に対しまして、本資料を速やかに配布していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本資料はWAM-NETに掲載する予定です。

<照会先>

厚生労働省老健局老人保健課 調査係長 伊差川

Tel.03-5253-1111（内線）3960

（インタフェース関係）

厚生労働省老健局介護保険課 システム管理指導官 佐藤

Tel.03-5253-1111（内線）2166

【別紙】

1 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）」の訂正内容

- 「別紙2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>」について
 - ・ 「予防介護支援」の行を削除する。
- 「別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<地域密着型サービス事業者用>」について
 - ・ 「別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<地域密着型サービス事業者用><予防支援事業者用>」に修正する。
 - ・ 「予防介護支援」の行を追加する。
 - ・ 「市町村が定める率」を「市町村が定める単位の有無」に修正する。
- 共通
 - ・ 「別紙1-1」、「別紙9-1」及び「別紙10-1」の表記をそれぞれ、「別紙1」、「別紙9」及び「別紙10」に修正する。

資料1 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）」参照

2 「介護給付費請求書・明細書様式（案）」の変更点について

- 「様式第十」の要介護状態区分欄の表記に「要介護」を追加する。
- 様式番号の変更を行う。
 - ・ 「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」、「様式第七の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」、「様式第七」へ変更する。

介護給付費請求書・明細書様式体系一覧

現行		改正（案）			
様式番号	サービス種類等	様式番号	介護給付	様式番号	予防給付
様式第一	介護給付費請求書	様式第一	介護給付費請求書		
様式第二	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション	様式第二 	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション	様式第二 の二	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション

	ン 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション ン 福祉用具貸与		居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護		介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防福祉用具貸与 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
様式第三	短期入所生活介護	様式第三 の二	短期入所生活介護	様式第三 の二	介護予防短期入所生活介護
様式第四	短期入所療養介護（老健）	様式第四 の二	短期入所療養介護（老健）	様式第四 の二	介護予防短期入所療養介護（老健）
様式第五	短期入所療養介護（病院等）	様式第五 の二	短期入所療養介護（病院等）	様式第五 の二	介護予防短期入所療養介護（病院等）
様式第六	認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護	様式第六 の二	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	様式第六 の二	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
		様式第六 の三	特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	様式第六 の四	介護予防特定施設入居者生活介護
		様式第六 の五	認知症対応型共同生活介護（短期利用）	様式第六 の六	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）
様式第七	居宅介護支援	様式第七 の二	居宅介護支援	様式第七 の二	介護予防支援
様式第八	介護福祉施設サービス	様式第八	介護福祉施設サービス 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	/	
様式第九	介護保健施設サービス	様式第九	介護保健施設サービス		
様式第十	介護療養施設サービス	様式第十	介護療養施設サービス		
様式第十 一	給付管理票	様式第十 一	給付管理票		

資料 2 「介護給付費請求書・明細書様式（案）」参照

3 国保連合会とのインタフェースの変更点（案）について

<都道府県編>

- 事業所異動連絡票情報（介護支援専門員情報）
項番9「資格有効終了年月日」について、異動区分：新規の場合の必須項目を、任意項目に変更する。
- その他誤記の修正

<サービス事業所編>

- 様式番号の変更を行う。
「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」へ変更する。
- 請求明細書情報 明細情報レコード
項番9「単位数」の記載を省略する事例について、※6に追加する。
- その他誤記の修正

<居宅介護支援事業所編>

- 様式番号の変更を行う。
「様式第七の一」を「様式第七」へ変更する。
- その他誤記の修正

<保険者編>

- 様式番号の変更を行う。
「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」、「様式第七の一」、「様式第十三の一」、「様式第十四の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」、「様式第七」、「様式第十三」、「様式第十四」へ変更する。
- 平成18年4月サービス分以降の様式第十三の一、様式第十三の二において、必須設定とした事業所番号を任意設定に戻す。
- 受給者異動連絡票情報等
項番23「居宅サービス計画作成区分コード」、項番24「居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号」において、小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の設定について、※23に追加する。
- 市町村固有異動連絡票情報等
介護予防サービス費種類支給限度基準額から、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーションを削除する。
- その他誤記の修正

<コード一覧>

○項番 4 1 施設等の区分コードの修正

「認知症対応型通所介護」「介護予防認知症対応型通所介護」の施設等の区分の 3 を「グループホーム等活用型」に変更する。

○項番 4 2 人員配置区分コードへの追加

「地域密着型介護老人福祉施設」の配置区分として、1：経過的施設以外 2：経過的施設を追加する。

○その他誤記の修正

<データ種別一覧>を記載

資料 3 「国保連合会とのインタフェースの変更点（案）について」
参照